

[13] パレスチナ

1. パレスチナの概要と開発課題

(1) 概要

- (イ) 1993 年 9 月のオスロ合意を受けて、パレスチナ暫定自治政府（PA：Palestinian Interim Self-Government Authority）が設立されるとともに、パレスチナ問題の最終的な解決を目指したイスラエル・パレスチナ間の交渉が開始されたが、国境線の画定、パレスチナ難民の帰還問題、東エルサレムの帰属問題、イスラエル人入植地の取扱等の核心的な問題を巡る交渉は難航した。この状況を打開するため、2000 年 7 月に米国キャンプ・デービッドで米・イスラエル・パレスチナの三者首脳会談が開かれたが、結局成果なく終わり、その直後の同年 9 月末にはイスラエル・パレスチナ間の衝突（第 2 次インティファダ）が勃発し、中東和平プロセスは崩壊の危機に陥った。2003 年 4 月、ブッシュ大統領の提唱により、イスラエル・パレスチナ二国家共存構想を具体化するための「ロードマップ（行程表）」がカルテット（米国、EU、ロシア、国連）によって提示され、イスラエル・パレスチナ双方とも原則受け入れはしたものの、その履行は遅々として進まず、現在に至るもなお膠着状態が続いている。
- (ロ) 2000 年 9 月の第 2 次インティファダ勃発以降、パレスチナ自治区の経済は悪化の一途をたどってきている。もともとパレスチナ経済は、長年にわたる占領の影響で、イスラエルに大きく依存せざるを得ない状況にある。例えば、パレスチナ製品の輸出等の物流の管理はほぼ全てがイスラエルに委ねられており、また、パレスチナ自治区の生活必需物資の多くもイスラエル製品によって占められている他、パレスチナの労働力もイスラエル域内の労働市場に大きく依存している。したがって、イスラエル・パレスチナ間の衝突が激化すれば、必然的にパレスチナ自治区内の物資が不足するとともに、イスラエル域内でのパレスチナ人労働力の雇用機会も大幅に減少し、自治区の失業率は上昇する一方となり、疲弊するパレスチナ経済は益々大きな打撃を被ることになる。これに加えて、ガザ・西岸間の安定的な通行の欠如、ガザ地区における物流の出入り口であるカルニ通行所の頻繁な閉鎖、分離壁・検問・道路封鎖などによる西岸域内でのパレスチナ人の移動の制限などが、パレスチナの経済活動を更に圧迫する制約要因となり、域内の政治・経済・社会的不安定を一層増幅させる結果となっている。
- (ハ) こうした中、2006 年 1 月に実施されたパレスチナ立法評議会選挙において、イスラエルを承認せず対イスラエル武装闘争継続を標榜するハマスが過半数を大幅に上回る議席を獲得する勝利を収め、同年 3 月にハマス主導の内閣が成立した。これに対して、イスラエルは PA に対する関税等還付金の送金を凍結するとともに、国際社会もパレスチナに対する支援を PA を迂回して実施するようになり、PA は公務員への給与支払いが長期間にわたって滞るほどの深刻な財政危機に陥った。また、特にガザにおける人道状況も悪化し、さらにはアッバース大統領の支持基盤であるファタハとハマスとの対立・衝突も深刻化した。こうした状況を受け、パレスチナ内部の対立を收拾し、事態の打開を図るため、2007 年 3 月に挙国一致内閣が発足したが、同年 6 月のハマスによるガザ地区制圧を受けて、アッバース大統領は同内閣を解散し、ファイヤード暫定首相による緊急事態内閣を成立させたため、パレスチナは事実上ガザと西岸に分裂することとなった。国際社会は米国及び EU を筆頭として直ちにアッバース大統領及び PA 暫定内閣を支援する立場を明らかにし、イスラエルも PA に対する税還付金の凍結を解除した。また、同年 12 月にパリで開催されたブレッジング会合では、国際社会によって 77 億ドルの支援がブレッジされた。なお、PA は、西岸において経済、社会及び治安分野での状況改善を図るべく努め、特に、治安分野では、米国の支援を得て新たに訓練を行った治安部隊をナブルス、ジェニン、ヘブロン等に配備し、法と秩序の回復に一定の成果を達成しつつある。
- (ニ) 2008 年 6 月中旬以降、エジプトの仲介努力によりイスラエルとハマスの間でガザ地区における停戦合意が成立し、しばらくは遵守されたものの、ハマスによるイスラエル南部に対するロケット攻撃の急増を理由に、同年 12 月、イスラエル軍がガザに対する軍事攻撃を実施し、同攻撃による死者は 1300 人を超えた。2009 年 3 月、ガザ復興支援に関する国際会議がエジプトで開催され、PA の支援要請額 28 億ドル（内、15 億ドルは財政支援）に対して、44.8 億ドルのブレッジが得られた。その後、同ブレッジに基づき、複数のドナー国が財政支援を約束したが、PA の財政難は依然危機的な状況が続いており、2009 年 6 月に開催されたパレスチナ支援調整委員会（AHLC：Ad Hoc Liaison Committee）高級事務レベル会合においても、ドナ

パレスチナ

ーによる財政支援の必要性が引き続き訴えられた。

(2) 「パレスチナ改革・開発計画」(2008～2010年)

2007年12月にパリで開催されたブレッジング会合において、PAは、2008年から2010年にかけて実施すべきPAの改革及びパレスチナ自治区の経済開発に関する中期的計画であるパレスチナ改革・開発計画（PRDP：Palestinian Reform and Development Plan）を発表した。3年間の支援要請総額は、プロジェクト部分で約16億ドル、財政支援部分で約39億ドル、合計約56億ドルであり、プロジェクト部分の具体的取り組み事項として、（イ）統治、（ロ）社会開発、（ハ）経済開発、（ニ）公共インフラ開発の4分野を挙げている。また、現地ドナー調整会合（LDF：Local Development Forum）やそれに付随するグループを通じて、ドナー諸国と緊密な協力を行い、段階的に個別省庁を対象とする二国間のプロジェクト・ベースの支援は減らしていくべく取り組むこととされている。

表ー1 主要経済指標等

指 標		2007年	1990年
人 口 (百万人)		3.7	2.0
出生時の平均余命 (年)		73	—
G N I	総 額 (百万ドル)	—	—
	一人あたり (ドル)	—	—
経済成長率 (%)		—	—
経常収支 (百万ドル)		—	—
失 業 率 (%)		21.6	—
対外債務残高 (百万ドル)		—	—
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模（歳入）（新ディナール又は米ドル）		—	—
財政収支（新ディナール又は米ドル）		—	—
債務返済比率（DSR）（対GNI比, %）		—	—
財政収支（対GDP比, %）		—	—
債務（対GNI比, %）		—	—
債務残高（対輸出比, %）		—	—
教育への公的支出割合（対GDP比, %）		—	—
保健医療への公的支出割合（対GDP比, %）		—	—
軍事支出割合（対GDP比, %）		—	—
援助受取総額（支出純額百万ドル）		1,868.20	—
面 積 (1000km ²) ^(注2)		6	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	—/低所得国	
貧困削減戦略文書（PRSP）策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		中期開発計画	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2008年	1990年
貿易額 ^(注1)	対日輸出 (百万円)	2.62	－
	対日輸入 (百万円)	146.62	0.22
	対日収支 (百万円)	-144.00	-0.22
我が国による直接投資 (百万ドル)		－	－
進出日本企業数		－	－
パレスチナに在留する日本人数 ^(注2) (人)		28	－
日本に在留するパレスチナ人数 (人)		49	－

注) 1. 1990年はガザ地区の実績値となっている。
 2. 東エルサレムを除く西岸・ガザ地区のみとなっている。

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	－	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	－	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	3 (2000-2006年)	
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	93.8 (1999-2007年)	－
	初等教育就学率 (%)	80 (2004年)	－
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	0.99 (2005年)	
	女性識字率の男性に対する比率 (15～24歳) (%)	98.8 (2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	21 (2005年)	－
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	23 (2005年)	－
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	－	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15～49歳) のエイズ感染率 (%)	－	
	結核患者数 (10万人あたり)	36 (2005年)	
	マラリア患者数 (10万人あたり)	－	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	92 (2004年)	－
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	73 (2004年)	－
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	－	－
人間開発指数 (HDI)		0.737 (2007年)	－

2. パレスチナに対するODAの考え方

(1) パレスチナに対するODAの意義

パレスチナ問題は半世紀以上も続くアラブ・イスラエル紛争の核心である。中東和平問題は我が国を含む国際社会全体の安定と繁栄に影響を与えてきたこと、二国家の平和共存を目指す中東和平プロセスにおいて、パレスチナ自治区の社会経済開発と国づくりに向けた準備が欠かせないこと等から、我が国は中東地域に対するODAにおいて、ODA大綱の重点課題である「平和の構築」の観点も踏まえ、対パレスチナ支援を中心とする中東和平プロセス支援のための協力を重視してきている。

(2) パレスチナに対するODAの基本方針

我が国は、援助関係者の安全問題という制約はあるが、中東和平への確固たるコミットメントを確認し、和平プロセスの進展を促進するとともに、パレスチナ人の民生を安定させ、将来のパレスチナ国家実現を支援するという観点から、対パレスチナ支援を積極的に実施することとしており、1993年以降日本は10億ドルにのぼる支援を行ってきており、支援総額では、EU、アメリカに次ぐ主要ドナーとなっている。

また、2006年7月、小泉総理（当時）が我が国の総理として11年ぶりにイスラエル、パレスチナ及びヨルダンを訪問し、将来のイスラエルとパレスチナの共存共栄に向けた中長期的取組として、日本、イスラエル、パレスチナ及びヨルダンの4者による域内協力を通じてヨルダン溪谷の経済開発を進める「平和と繁栄の回廊」

パレスチナ

構想を提案し、それぞれの首脳賛同を得た。2007年3月には、東京にて閣僚レベルの4者協議が開催され、構想の実現に向けた協力が開始されたほか、2007年8月に麻生外務大臣（当時）がイスラエルとパレスチナを訪問した際には、ジェリコにおいて「平和と繁栄の回廊」構想第2回閣僚級四者協議が開催され、さらに2008年7月には再度東京において第3回閣僚会合が開催された。現在、同構想の枠組みで、ジェリコ郊外に農産加工団地を建設する取組が進められている。

なお、2007年12月にパリで開催されたプレッジング会合においては、我が国は、当面1.5億ドルの支援を実施していく旨を発表。また、2008年12月から2009年1月までのイスラエル軍によるガザ大規模空爆を受けて2009年3月にエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催されたガザ復興のためのパレスチナ経済支援に関する国際会議においては、我が国は、6000万ドルのガザに対する緊急の人道・復旧支援を含む、当面2億ドルの対パレスチナ支援を表明した。

（3）重点分野

2003年4月の川口外務大臣（当時）の訪問に続き、2005年1月の町村外務大臣（当時）の訪問に際して、我が国のパレスチナ支援の基本方針を表明した。2005年11月にパレスチナ側と経済協力政策協議を行い、以下を重点とした支援に取り組むことを確認した。

（イ）人道支援

雇用促進を含め、民生の向上を支援することで、「平和の配当」を具体的に当事者に示し、和平への動きをより確実なものとする。主に、国際機関を通じて支援を実施する。

（ロ）国づくり・改革支援

「ロードマップ」にも規定されているパレスチナ改革を推進するための支援やPAの行政能力向上を支援することにより、パレスチナの国づくりに貢献する。国際機関やJICAによる技術協力を通じて支援する。

（ハ）信頼醸成支援

イスラエル・パレスチナ双方の市民間の対話や相互理解の機会を提供し、両者間の信頼醸成に貢献する。主に、草の根・人間の安全保障無償資金協力を活用する。

（ニ）経済自立化支援

農業・運輸等の分野を中心に、資金協力や技術協力を通じて、パレスチナ経済の復興・自立化を支援する。

3. パレスチナに対する2008年度ODA実績

（1）総論

2008年度のパレスチナに対する無償資金協力は58.71億円（原則、交換公文ベース）、技術協力は12.36億円（JICA経費ベース）であった。2008年度までの援助実績は、無償資金協力718.21億円（原則、交換公文ベース）、技術協力61.18億円（JICA経費実績ベース）であった。

（2）無償資金協力

2008年度には、引き続き国際機関経由の人道支援や草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施するとともに、国づくり・改革のための財政支援として11億円のノン・プロジェクト無償資金協力を実施したほか、「平和と繁栄の回廊」構想の具現化に向けた案件として、ジェリコ市内生活道路整備計画及び西岸地区学校建設計画に対して各々8.09億円の紛争予防・平和構築無償資金協力及び9億円のコミュニティ開発支援無償資金協力を実施した。また、イスラエル・パレスチナ間の信頼醸成のための排水溝を建設する計画に対して5.66億円の紛争予防・平和構築無償資金協力を実施した。

（3）技術協力

従来からの研修事業、母子保健、廃棄物処理の技術協力プロジェクトに加えて、「平和と繁栄の回廊」構想のサイトとなるヨルダン渓谷の経済開発にも資する当該地域の地方自治改革や農業分野及び観光振興の技術協力プロジェクトを実施し、1,021名の研修員受入、52名の専門家派遣を実施した。

4. パレスチナにおける援助協調の現状と我が国の関与

オスロ合意以降、ドナーによる対パレスチナ支援が本格化したのを受けて、ドナー間の調整が課題となり、AHLC、現地援助調整委員会（LACC：Local Aid Coordination Committee）、部門別準備委員会・作業グループ（SWGs：Sectoral Sub-Committees／Working Groups）等の援助協調・調整メカニズムが設置された。我が国はAHLCの一員であり、1999年、AHLCを東京で開催するなど、援助協調・調整にも積極的に関与している。

他方、2004年12月のAHLC会合や2005年3月の「パレスチナ自治政府の支援に関するロンドン会合」の結果、2005年末にパレスチナにおける新たな援助調整メカニズムとして、現地ドナー調整会合（LDF：Local Development Forum）が設置された。LDFは4つの部門別戦略グループから構成されている。

2007年12月、パリで開催され、約80の国及び国際機関が参加したパレスチナ支援プレッジング会合において、PRDPが発表されたのは上述の通り。同会合において、我が国は、PRDPへの支援、我が国が推進する「平和と繁栄の回廊」構想の具体化支援、人道支援を中心に、当面1.5億ドルの支援を実施していくことを表明した。その後、2008年5月には、ロンドンにて第28回目のAHLC会合、2009年5月には第29回のAHLC会合が開催された。

5. 留意点

- (1) 援助関係者の安全に最大限配慮することが不可欠である。
- (2) 我が国の援助が効果的・効率的に実施されるため、必要に応じてイスラエル側への働きかけを行うこと、イスラエルから援助実施における協力を取り付けられることが重要である。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2004年	—	88.63	2.92 (2.48)
2005年	—	64.40	6.71 (6.54)
2006年	—	44.90	6.06 (5.89)
2007年	—	43.44	11.23 (11.10)
2008年	—	58.71 (0.50)	12.36
累 計	—	718.21 (0.50)	61.18

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2004～2007年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2004～2007年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対パレスチナ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2004年	—	6.73	2.27	9.00
2005年	—	1.14	4.66	5.80
2006年	—	72.71 (71.47)	5.52	78.23
2007年	—	40.13 (27.02)	8.55	48.68
2008年	—	20.45 (19.08)	9.85	30.30
累 計	—	370.92 (117.57)	61.63	432.54

出典) OECD/DAC

注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。（ ）内はその実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、パレスチナ側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対パレスチナ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2003年	米国 194.10	ノルウェー 53.54	イタリア 38.39	ドイツ 35.31	スウェーデン 35.18	4.46	490.81
2004年	米国 273.86	ノルウェー 53.83	スウェーデン 39.41	ドイツ 31.17	英国 29.45	9.00	605.33
2005年	米国 180.56	ノルウェー 74.00	ドイツ 39.84	スペイン 39.35	スウェーデン 36.87	5.80	569.74
2006年	米国 205.53	ノルウェー 87.76	日本 78.23	ドイツ 67.68	スウェーデン 50.97	78.23	754.42
2007年	米国 212.26	ノルウェー 106.16	ドイツ 75.21	スペイン 72.71	フランス 55.93	48.68	836.43

出典) OECD/DAC

パレスチナ

表－7 国際機関の対パレスチナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2003年	UNRWA 263.48	CEC 181.06	UNICEF 2.80	UNDP 2.30	WFP 1.71	4.07	455.42
2004年	UNRWA 273.45	CEC 186.69	UNDP 3.99	WFP 2.40	UNICEF 1.62	12.65	480.80
2005年	UNRWA 306.72	CEC 206.71	UNICEF 1.94	IFAD 1.50	UNFPA 1.06	8.42	526.35
2006年	UNRWA 401.99	CEC 257.92	UNICEF 5.03	UNFPA 1.32	WFP 0.88	5.76	672.90
2007年	CEC 533.34	UNRWA 463.32	UNICEF 6.41	UNFPA 2.37	IFAD 1.19	3.12	1009.75

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2003年度までの累計	なし	418.14億円 (内訳は、2008年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	22.81億円 研修員受入 760人 専門家派遣 2人 調査団派遣 154人 機材供与 0.45百万円
2004年	なし	88.63億円 予防接種拡大計画 (UNICEF経由) (2.90) 平和構築：財政管理改革支援 (世銀経由) (11.00) 緊急無償 (パレスチナ自治政府長官選挙に対する支援) (0.76) 緊急無償 (パレスチナ自治政府長官選挙に対する支援 (UNDP経由)) (0.41) 食糧援助 (UNRWA経由) (5.00) 食糧援助 (WFP経由) (1.50) 草の根・人間の安全保障無償 (11件) (1.06) (補正予算) 平和構築：財政管理改革支援 (世銀経由) (33.00) 緊急無償 (中東和平支援 (UNDP経由)) (16.50) 緊急無償 (中東和平支援 (UNRWA経由)) (16.50)	2.92億円 (2.48億円) 研修員受入 139人 (136人) 専門家派遣 1人 (1人) 調査団派遣 5人 (5人) 機材供与 12.00百万円 (12.00百万円) 留学生受入 9人
2005年	なし	64.40億円 パレスチナ人児童の感染症対策及び栄養状態改善計画 (3.44) 緊急無償 (イスラエルのガザ地区等撤退に伴う民生安定化のための緊急支援 (UNDP経由)) (47.29) 緊急無償 (イスラエルのガザ地区等撤退に伴う民生安定化のための緊急支援 (UNRWA経由)) (5.89) 緊急無償 (パレスチナ自治政府立法評議会議員選挙に対する支援 (CEC経由)) (0.54) 緊急無償 (パレスチナ自治政府立法評議会議員選挙に対する支援 (UNDP経由)) (0.24) 食糧援助 (UNRWA経由) (5.00) 食糧援助 (WFP経由) (1.60) 草の根・人間の安全保障無償 (5件) (0.41)	6.71億円 (6.54億円) 研修員受入 205人 (200人) 専門家派遣 16人 (15人) 調査団派遣 59人 (59人) 機材供与 49.22百万円 (49.22百万円) 留学生受入 10人

パレスチナ

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年	な し	44.90億円 パレスチナ人児童の感染症対策及び栄養 状態改善並びに新生児の院内感染予防計 画（UNICEF経由）（3.74） 緊急無償（ガザ地区緊急水供給及び水道整 備事業（UNDP経由））（6.02） 緊急無償（西岸地区衛生状況改善のための ゴミ処理機材整備計画（UNDP経由）） （6.13） 緊急無償（ガザ地区衛生状況改善を通じた 緊急雇用創出（UNDP経由））（5.39） 緊急無償（ガザ・西岸地区緊急医療計画 （UNRWA経由））（3.90） 緊急無償（西岸地区公衆衛生状況改善・雇 用創出事業（UNRWA経由））（2.16） 緊急無償（ガザ地区での破壊された農地の 修復を通じた雇用創出（UNDP経由）） （4.00） 緊急無償（緊急医療計画（UNRWA経由）） （2.00） 緊急無償（母子保健医療を中心とする緊急 医療計画（UNFPA経由））（2.00） 食糧援助（WFP経由）（1.60） 食糧援助（UNRWA経由）（5.00） 貧困農民支援（FAO経由）（1.00） 草の根・人間の安全保障無償（21件） （1.96）	6.06億円（5.89億円） 研修員受入 705人（696人） 専門家派遣 30人（30人） 調査団派遣 31人（31人） 機材供与 70.96百万円（70.96百万円） 留学生受入 12人
2007年	な し	43.44億円 パレスチナ人児童の感染症対策改善計画 （UNICEF経由）（1.33） ノン・プロジェクト無償（13.00） 平和構築（レバノン北部におけるパレスチ ナキャンプ再建計画（UNRWA経由）） （5.88） 貧困農民支援（FAO経由）（1.90） 緊急無償（レバノンにおけるパレスチナ難 民の人道状況改善のための支援（UNRWA 経由））（0.81） 緊急無償（パレスチナ人の医療状況等を改 善するための支援（UNDP経由））（11.60） 草の根・人間の安全保障無償（16件）（1.54） 日本NGO連携無償（1件）（0.08） 食糧援助（WFP経由）（2.30） 食糧援助（UNRWA経由）（5.00）	11.23億円（11.10億円） 研修員受入 636人（633人） 専門家派遣 36人（36人） 調査団派遣 27人（27人） 機材供与 63.18百万円（63.18百万円） 留学生受入 14人
2008年	な し	58.71億円 ジェリコ市内生活道路整備計画（8.09） ノン・プロジェクト無償資金協力（11.00） パレスチナ人児童の感染症対策計画 （UNICEF経由）（2.50） ヨルダン川西岸地域学校建設計画 （9.00） 信頼醸成のための排水溝建設計画（UNDP経 由）（5.66） 食糧援助（WFP経由）（1件）（2.70） 食糧援助（UNRWA経由）（1件）（6.00） ガザ地区（パレスチナ自治区）に対する緊 急支援（UNRWA経由）（3.39） ガザ地区（パレスチナ自治区）に対する追 加的緊急支援（UNICEF・WFP経由）（7.91） 日本NGO連携無償資金協力（1件）（0.14） 草の根・人間の安全保障無償（19件）（1.83） 国際機関を通じた贈与（1件）（0.50）	12.36億円 研修員受入 997人 専門家派遣 38人 調査団派遣 95人 機材供与 54.75百万円

パレスチナ

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度までの累計	な し	718.21億円	61.18億円 研修員受入 3,422人 専門家派遣 122人 調査団派遣 371人 機材供与 250.55百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
4. 2004～2007年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2004～2007年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2004年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
母子保健に焦点を当てたりプロダクティブヘルス向上プロジェクト	05. 8～08. 7
地方自治行政制度改善プロジェクト	05. 9～10. 8
ジェリコ及びヨルダン渓谷における廃棄物管理・処理能力向上プロジェクト	05. 9～10. 3
持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト	07. 3～10. 2
母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクトフェーズ2	08.11～12.11
官民連携による持続可能な観光振興プロジェクト	09. 3～12. 2

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2004年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ジェリコ地域開発計画調査（M/P）	05.10～06. 9
ヨルダン渓谷農産加工・物流拠点整備計画F/S調査	07. 3～09. 5
ヨルダン渓谷水環境整備計画調査（F/S）	07. 3～09. 1

表－11 2008年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
アイナブウス村水道網整備計画 アル・アットゥフ村小学校増築計画 アル・ウベィディーエ市水道網整備計画 アル・カルメル村新小学校舎建設計画 アル・クハデル村教育施設雨水貯水槽設置計画 ウンム・リハン村汚水処理施設建設計画 ガザ地域メンタルヘルス・ケア拡充計画 ガザ地域緊急眼科医療支援計画 ザータラ町水道網整備計画 サナブレ・エルハイル障害者協会診療・初等教育施設整備計画 サヌール村男子校増築計画 シリス村電線網修復計画 シルウッド女子小学校教室増築計画 ズブバ村電線網拡張計画 ベイト・ドゥッコ村雨水貯水槽設置計画 ベイト・ファジャール市アル・ワファ女子小学校教室増築計画 聖ジョン眼科病院診察機材整備計画 西岸僻地におけるコミュニティ・ヘルス向上計画 養蜂技術導入による5農村生計向上計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は383頁に記載。